

中野区教育委員会会議録

令和2年第3回定例会

令和2年1月24日

中野区教育委員会

令和2年第3回中野区教育委員会定例会

○日時

令和2年1月24日（金曜日）

開会 午前10時00分

閉会 午前11時46分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 渡邊 仁

教育委員会委員 田中 英一

教育委員会委員 小林 福太郎

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

○出席職員

教育委員会事務局次長 戸辺 眞

参事（子ども家庭支援担当） 小田 史子

子ども・教育政策課長 永田 純一

学校再編・地域連携担当課長 伊藤 廣昭

保育園・幼稚園課長 濱口 求

指導室長 宮崎 宏明

学校教育課長 石崎 公一

子ども教育施設課長 塚本 剛史

子ども特別支援課長 中村 誠

児童相談所設置調整担当課長 半田 浩之

○書記

教育委員会係長 落合 麻理子

教育委員会係 香月 俊介

○会議録署名委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

○傍聴者数

8人

○議事日程

1 議決事件

(1) 第2号議案 教師用指導書等の買入れに係る意見について

(2) 第3号議案 中野区立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則

(3) 第4号議案 中野区立みなみの小学校及び中野区立美鳩小学校の位置の変更について

(5) 第5号議案 中野区立学校設置条例の一部改正手続について

(6) 第6号議案 中野区長等の給料等に関する条例の一部改正に係る意見について

2 報告事項

(1) 教育長及び委員活動報告

① 1月13日 2020年中野区成人のつどい

② 1月17日 美鳩小学校訪問

(2) 事務局報告

①子どもの読書環境充実の考え方について（子ども・教育政策課）

②南台小学校及び第四中学校・第八中学校統合新校の新校舎整備期間の延長に係る説明会の実施結果について（子ども教育施設課）

③南台小学校校舎等整備基本設計（案）について（子ども教育施設課）

④鷺宮小学校・西中野小学校統合新校校舎等整備基本設計（案）について（子ども教育施設課）

⑤第四中学校・第八中学校統合新校校舎等整備基本計画（案）について（子ども教育施設課）

⑥中野本郷小学校校舎等整備基本構想・基本計画（案）について（子ども教育施設課）

⑦（仮称）総合子どもセンター等の検討状況について（子育て支援課）

○議事経過

午前 10 時 00 分開会

入野教育長

おはようございます。

定足数に達しましたので、教育委員会第 3 回定例会を開会いたします。

それでは議事に入ります。

本日の会議録署名委員は、伊藤委員にお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりでございます。

<議決事件>

入野教育長

それでは、日程に入ります。

まず議決事件の審査を行います。

議決事件の 1 番目、第 2 号議案「教師用指導書等の買入に係る意見について」を上程いたします。

初めに事務局から説明をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

第 2 号議案「教師用指導書等の買入に係る意見について」ご説明申し上げます。

提案理由といたしましては、教師用指導書等の買入れについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条に基づき、区長から意見を求められましたので、意見を申し出るというものでございます。これにつきまして、同意をするという内容でございます。

指導室長

内容について補足説明させていただきたいと思っております。

買入れの目的は、区立小学校における学習指導のためでございます。

種類及び数量は、区立小学校全体で教師用指導書が 2,786 冊、教師用指導書と指導者用デジタル教科書のセットが 762 点、指導者用デジタル教科書が来年度の小学校の総数に当たる 21 点です。これは算数のデジタル教科書がセット販売されていないため、教師用指導書と別に購入したためでございます。

購入金額の総額が 4,981 万 9,330 円となり、先ほどもご説明がありましたが、予定価格 2,000 万円以上の動産に当たるため、区議会の議決を要する契約となります。この場合、契約を締結する立場にある区長は、教育委員会に意見を聴取しなければならないため、教育

委員の皆様のご意見を伺うものでございます。

ご審議をよろしくお願いいたします。

以上です。

入野教育長

ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたらお願いいたします。

田中委員

これについてはもちろん結構だと思うのですが、種類というのは学校現場のほうからこういうものを購入したいということで決めているものなのかだけ、教えていただければと思います。

指導室長

原則的に学校の希望でございます。

ただしそれに先立ちまして、こちらのほうも学校ごとの予算を示しまして、その枠の中でそれぞれの学校が希望を出して購入するというところでございます。

渡邊委員

結構な金額になるので、教科書の採択をして教科書が変わったということがあれば、そうなのですから、そうでなくてもこういうものというのは、毎年毎年買っていくものなのか、ある一定のサイクルで切り替えていくものなのか、一応確認で、教えていただきたいのですけれども。

指導室長

基本的には教科書が変わらなければ、その変わったタイミングで買っていくという形になります。

デジタル教科書のほうに関しましても、複数年その教科書にあわせて契約をしておりますので、基本的には同様でございます。

入野教育長

ほかにございますでしょうか。

伊藤委員

今回、教師用指導書と指導者用デジタル教科書というのは、実際問題としては、デジタル教科書は一括で映し出すので、子どもたちにとってのデジタル教科書と考えてもいいと思うのですが、デジタル教科書がついたことで従前よりも大幅に料金がかかったとか、何か変化があったのでしょうか。また、算数以外のほかの多くの教科については、デジタル

教科書があるのでしょうか。

指導室長

今回、区で必ず買うように指定いたしましたのは、小学校の算数と外国語です。

そのほかの教科書でも若干デジタル教材とセット販売されているものがございまして、特にあまり分量が多くない教科は、ある程度、それほど高くなく、それがセット販売というものもございまして。ですからその教科、結構数が多くなっておりますが、基本的に大きな規模のものでデジタル教材を指定したのが、先ほど申し上げたとおり算数と外国語ということで、外国語のほうは指導書とセット販売になっておりますが、算数のほうはセット販売されていないために、単独で、学校数分を買い入れるということです。それで、その金額が非常に多くなったために、今回金額が多くなっているということでございます。

伊藤委員

かなり違いがある。

指導室長

はい。

小林委員

これは質疑というよりも要望なのですけれども、今回学習指導要領が変わって新しい教科書を使用し始めるということで、このような形で指導書を購入するというので、先ほど室長からの説明では、各学校の希望に基づいてその冊数を決めていくということでした。原則として希望に基づくというのはいいとは思いますが、毎年買うものではありませんので、その年の希望の教員の構成というか、これは毎年変わっていきますので、ある程度、例えば新しい先生が来た、場合によっては初任者が来たということも当然この1年後、2年後には起こり得ることですので、ぜひ各学校にしっかりと必要な指導書が完備されているという状況をつくっていただきたいと思っておりますので、その辺の配慮をぜひよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

入野教育長

ほかにもございますでしょうか。よろしいでしょうか。

なければ質疑を終結いたします。

それでは、簡易採決の方法により採決を行いたいと思っております。

ただいま上程中の第2号議案を原案のとおり決定することにご異議ございませんでしよ

うか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

次に議決事件の2番目、第3号議案「中野区立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則」を上程いたします。

初めに事務局から説明をお願いいたします。

指導室長

主に補足資料を見ていただけるとわかりやすいと思いますので、そちらのほうをご覧くださいいただければと思います。

中野区立学校の管理運営に関する規則の一部改正についてでございます。

改正の趣旨は主に次の3点になります。

初めに国民の祝日に関する法律の改正に伴い、国民の祝日である「体育の日」の名称が「スポーツの日」に改められましたことにより、規定整備を行うものでございます。

第二に令和2年度に限り、「スポーツの日」が7月24日になることから、小中学校の学期及び休業日について、特例を設けるものでございます。

第三に今般東京都において、栄養教諭の人材育成及び各地区における食育推進体制のさらなる強化を図るため、栄養教諭の上位職を設置する運びとなったため、当該職を学校に置くことができることについて定めるものでございます。

主な改正内容は補足資料のとおりでございます。

初めに国民の祝日の名称を、「体育の日」を「スポーツの日」に改めます。

次に令和2年度に限りまして、小中学校の学期及び休業日の特例を設けます。詳細につきましては、資料のほうにございますとおり、学期が今までは体育の日、そしてスポーツの日がちょうど前後期の間になってございましたけれども、来年度に限ってはその時期に体育の日、スポーツの日がございませんので、特例を設けるというものでございます。休業日も同様でございます。

次に小中学校に、特に高度の知識または経験を必要とする栄養教諭の職として、主任栄養教諭を置くことができることを規定いたします。これに伴いまして、第6条の5の見出しを「主任教諭及び主任養護教諭」から「主任教諭等」と改めます。非常に多くなってまいりましたので、「等」ということで、全て網羅するというで改正させていただきます。

また「小中学校の実情に照らし必要があると認めるときは、校長及び副校長を助け、命を受けて校務の一部を整理し、並びに児童又は生徒の栄養の指導及び管理をつかさどる主幹教諭を置くことができる。」と規定させていただきます。

私からの報告は以上でございます。

ご審議、よろしく申し上げます。

入野教育長

ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたらお願いをいたします。

田中委員

今、非常に食育が大切だということが言われている中で、栄養教諭の上位職ということですごくいいことだと思うのですが、この上位職というのは枠が増えるということなのですか。それとも現状の枠の中で栄養教諭がこの上位職につけるとということなのでしょうか。

指導室長

後者でございます。教員が教諭から主任教諭、それから主幹教諭となっていくように、それぞれ条件を満たした方が上位職を受けているところでございますが、主幹栄養教諭につきましては、学校の主幹定数に入れるかどうかは今、審議しているところでございます。

田中委員

もう1点、今の中野の現状なのですが、中野では栄養教諭の方はたしか小中学校で1名ずつと聞いていますけれども、具体的に中野の栄養教諭の方はどんな活動をされているのか、簡単に教えていただければと思います。

指導室長

先ほどから目的のところに出ておりましたとおりに、まず学校の給食等の栄養について、その指導もいたしますし、さらに子どもの食育について積極的にそこにかかわっていくということでございます。ですから栄養士の方も、もちろんそういうことは行っていただいているところでございますけれども、それ以上に教員にそういうことを働きかけ、みずからも食育の場面について、さまざまな指導を行っていくところでございます。

入野教育長

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

なければ質疑を終結いたします。

それでは、簡易採択の方法により採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第3号議案を原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

次に議決事件の3番目、第4号議案「中野区立みなみの小学校及び中野区立美鳩小学校の位置の変更について」及び議決事件の4番目、第5号議案「中野区立学校設置条例の一部改正手続について」は関連する議案となりますので、一括して上程いたします。

初めに事務局から説明をお願いいたします。

学校再編・地域連携担当課長

まず第4号議案につきまして、補足説明をさせていただきます。

提案理由でございますが、中野区立みなみの小学校及び中野区立美鳩小学校の新校舎の完成に伴いまして移転を行うことから、同校の位置を変更する必要があるものでございます。

裏面をご覧くださいと思います。位置の変更でございますが、みなみの小学校につきましては、現校舎が東京都中野区南台四丁目4番1号にございまして、これを東京都中野区弥生町四丁目27番11号に位置の変更を行い、美鳩小学校につきましては、現校舎が東京都中野区若宮三丁目53番16号にございまして、これを東京都中野区大和町四丁目26番5号に位置の変更を行うものでございます。

変更の年月日は両校とも令和2年9月1日でございます。

次に第5号議案につきまして、補足説明をさせていただきます。

提案理由でございますが、中野区立みなみの小学校及び中野区立美鳩小学校の位置を移転に伴いまして変更する必要があるものでございます。

別紙の新旧対照表をご覧くださいと思います。現行の別表1の表、中野区立みなみの小学校の項の下線の部分でございますが、東京都中野区南台四丁目4番1号から、改正案の、やはり同じ中野区立みなみの小学校の項の東京都中野区弥生町四丁目27番11号に変更するものでございます。

同表の中野区立美鳩小学校の項の下線の部分でございますが、東京都中野区若宮三丁目53番16号から、改正案のやはり同じ中野区立美鳩小学校の項の東京都中野区大和町四丁目26番5号に変更するものでございます。

附則といたしまして、この条例は令和2年9月1日から施行するものでございます。

それでは、第5号議案の2ページ目にお戻りいただきたいと思えます。中野区立学校設置条例の一部を改正する条例でございますけれども、別表1の表、中野区立みなみの小学校の項中「東京都中野区南台四丁目4番1号」を「東京都中野区弥生町四丁目27番11号」に改め、中野区立美鳩小学校の項中「東京都中野区若宮三丁目53番16号」を「東京都中野区大和町四丁目26番5号」に改めるものでございます。

附則といたしまして、この条例は令和2年9月1日から施行するものでございます。

なお本議案につきましては、教育委員会の議決を経た後、中野区議会第1回定例会に議案として提出する予定でございます。

補足説明は以上でございます。

よろしくご審議のほど、お願いいたします。

入野教育長

ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

なければ質疑を終結いたします。

それでは、1件ずつ簡易採決の方法により採決を行いたいと思えます。

ただいま上程中の第4号議案を原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

続きまして、ただいま上程中の第5号議案を原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

次に議決事件の5番目、第6号議案「中野区長等の給料等に関する条例の一部改正に係る意見について」を上程いたします。

なお本件は私、教育長の給料等に係る案件になります。これは自己の一身上に関する事案に該当することから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の規定に

よりまして、私、教育長は本件の議事について教育委員会の会議に出席することができませんので、ここで一時退席をいたします。

退出後の教育委員会の会議の進行は、教育長職務代理者の渡邊委員が引き続き会議を主宰いたします。

それでは、渡邊委員に会議の進行を引き継ぎいたします。よろしくお願いいたします。

(入野教育長 退室)

渡邊委員

教育長職務代理の渡邊です。ただいま教育長が退室されましたので、職務代理者として会議の進行を行います。

初めに事務局から説明をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

第6号議案「中野区長等の給料等に関する条例の一部改正に係る意見について」ご説明いたします。

これは中野区長等の給料等に関する条例の一部改正につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、区長から意見を求められましたので、意見を申し出るものでございます。このことにつきまして、教育委員会として同意をするものでございます。

内容につきまして、議案をご覧いただきたいと思えます。第2条の表、これは給料月額を定めるものでございます。教育長の項につきまして、87万9,200円を87万4,200円に改める。次に第5条第2項は、期末手当を定めるものでございます。これにつきまして、100分の167を100分の174に、100分の171を100分の179に改めます。

また令和2年3月に支給する期末手当に関する100分の25という記載につきましては、教育長にあっては100分の40といたします。

この条例の施行は令和2年3月1日を予定してございます。

ご説明は以上でございます。

よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

渡邊委員

ただいま上程中の議案につきまして、質疑ありましたらお願いいたします。

田中委員

内容については了解しましたけれども、今回改正する理由となる何かがあったのでしょ

うか。

子ども・教育政策課長

これにつきましては、中野区特別職報酬等審議会におきまして、審議をいただき答申をいただいたものでございます。

その審議の過程におきましては、昨今の社会状況、区の財政状況、過去の報酬及び給料の改定経緯を踏まえまして、また他の特別区との比較を行うなど、さまざまな角度から検討を行いまして、その結果としてこのような措置を講じることが妥当との結論に至ったものでございます。

渡邊委員

ほかにはございませんでしょうか。

なければ質疑を終結いたします。

それでは、簡易採決の方法により採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第6号議案を原案どおりに決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

渡邊委員

異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

それでは、本件は終了いたしましたので、教育長は入室してください。

(入野教育長 入室)

渡邊委員

教育長が着席しましたので、会議の進行を教育長に引き継ぎたいと思います。

<教育長及び委員活動報告>

入野教育長

それでは、私が引き続き会議の進行をさせていただきます。

報告事項に入ります。

まず教育長及び委員活動報告をいたします。事務局から一括でご報告願います。

子ども・教育政策課長

1月13日月曜日、2020年中野区成人のつどいが中野サンプラザで開催されまして、入野教育長、田中委員がご出席されました。

1月17日金曜日、美鳩小学校訪問ということで、入野教育長、渡邊委員、田中委員、小林委員、伊藤委員がご参加されました。

ご報告は以上でございます。

入野教育長

各委員から補足、その他活動報告がございましたらお願いいたします。

田中委員

成人のつどいに参加させていただきました。今年は新成人が 3,721 名で中野サンプラザがいっぱいの状況でした。全体には落ちついた式で、アトラクションで中野のダンススクールの小中高校生がいろいろなダンスをしたのですけれども、会場から「ありがとう」という声がかかったりして、すごく頼もしい新成人だったなと感じました。

もう一つ、美鳩小学校の訪問も行ってきました。美鳩小学校は統合して人数が比較的多い規模で、各教室も 39 名とか 40 名でなかなかにぎやかな学校でした。いろいろな見方があるのかもしれないのですけれども、学校が、児童たちがいっぱいいてにぎやかで、いろいろな友達と出会ったり、いろいろな先生とかかわりを持つ経験というのはすごくいいことかなと感じました。またその一方で、能力別のクラス編成をしたり、丁寧に少人数で対応するということも学校側で工夫していたり、これでさらに新校舎に移って設備もよくなると、ますます学校として期待できるのかなと感じました。

以上です。

渡邊委員

ご存じの方もいらっしゃると思うのですけれども、私は美鳩小学校の学校医もしているのですけれども、違った立場で学校を見に行くと、普段から行っても随分違うことがあります。

まずハードの面で言えば、教室の大きさが 40 人教室になると、いろいろと工夫をしているのですけれども、例えば普通であればペアを組んで 2 人で並んで、 $2 \cdot 2 \cdot 2 \cdot 2$ と並んで 4 列、そうしたら縦は 5 で 8 列という形になるのですけれども、そうすると三つ通り道をつくらないといけないのですけれども、教室の中にそういう並べ方をすると狭くなるので、 $3 \cdot 3 \cdot 2$ という 6 に分けて、縦を 6 列にする。そうすると今度は後ろがとても狭くなってくる。教室として、我々のときは 40 人学級が当たり前だったのですけれども、このごろ人数が少なくなってきたので、そういった意味で 40 人学級という形だと、教室がかなり狭いなと。その状況下で給食の形に組み直すとなると、空間として余裕があるとはいにくいなと感じました。今度の新しい学校はそういった意味で空間が少し広くとられているので、それに期待をしたいと思いますし、それと同時に児童が増えると掲示板のあり方

が、同じものを張っても、枚数を張ればそれだけ面積が必要になるから、やはり掲示の仕方、そして掲示の内容、そういったものもある程度厳選していかないと、ただ張ってしまえというわけにはなかなかいかないなど。そういう大人数ならではの問題みたいなものも、どうしてもあるようです。

逆に言うと、それがゆえに非常に活気もあって、授業も充実しているという、どちらを優先するかというのは難しい問題ではあるのですが、ある程度これまで皆さん、教育者たちが考えた適正な規模というのは、そういったところから生まれてきているだろうなと感じました。

統合校ということで、一つの見方としては、統合した学校がそれぞれ統合前の学校のグループに分かれてしまう、特に高学年の長く過ごした児童ではそうだと思う方もいると。ただそういった様子というものは、教室の中をのぞいても全く見られていない。ですから子どもたちは子どもたちで、一つの学校としてなじんでいて、全くどちらからどうこうというような感触とか雰囲気とか、そういうものは一切感じられませんし、どちらのほうに偏った雰囲気があるとかないとかというものを、学校自身から感じることはありませんでした。

あと、学校の先生たちの数も非常に多いのと、教室が多くなっているので、数を見るという意味では、僕らも長い時間見ていられなくて、数が多いからどうしても急いで回るような形でないと全部は見切れないという形で、そのあたりもう少しゆっくり見たかったなどといったところもあります。ただ教室はとても静かに、先生方もかなり熱心にやられていて非常によかったと思います。電子黒板を使った授業もかなり展開してしまっていて、徐々に慣れてきているのではないかなと感じました。

以上です。

伊藤委員

私も美鳩小学校に行ってみりました。今回感じたことは二つ、大きく分けてありまして、一つは校長先生のプレゼンテーションというか、ご説明もあつたのですが、地域とのかかわり、子ども同士のかかわりという、かかわりをキーワードに学力形成も含めて教育を行おうとされているということが伝わってまいりまして、ご存じのようにさまざまな教育学の最近の研究で、地域とのかかわり、子ども同士のかかわりという、かかわりということがめぐりめぐって学力も向上させる。子どもの学びを豊かにする。あるいは子どもの学びを支えるということが言われておりますので、そういう考えた方に基づいてくださり、地域の方も応援してくださっていることに改めて感謝申し上げたいと思いました。

それからもう一つは、規模が3クラスぐらいあるので、子どもたちがとても活発で、子ども同士のやりとりもそうですけれども、いろいろな人に自分から積極的に働きかけるということも慣れているのだろうなと思ったのですが、一番感じましたのは子どもたちがとてもよく話しかけてくれまして、特別支援学級もあるのですが、その学級の子どもも含めて、どの子どももきちんと「こんにちは」と、人懐こくというか、ちゃんと心を込めて、人と人との挨拶ということの心を込めて挨拶をしてくれて、何か必要があれば話しかけてくれるという、そういった社会性という基盤も、こうした活気のある学校の中で育まれているのではないかなと思いました。

以上です。

小林委員

私は11日の土曜日に中野第一小学校の道徳授業地区公開講座にお伺いしました。それとともに美鳩小学校にも先週お伺いしたのですが、ともに共通しているのは学校再編で統合した学校でありますけれども、それぞれ子どもたちの様子が私は一番気になって、そういったところをよく観察してきたのですけれども、非常にいい雰囲気活気のある授業が行われていたと思っています。

先ほど渡邊委員からも指摘があった、学校の規模が大きくなるとどうしても1学級の人数が多くなってしまふという部分もあるのですけれども、個人的には自分自身が45人学級の中で指導してきたという時代の者ですので、あまり違和感を感じないのですね。逆に最近では小規模化して、むしろ、例えば20人を切ってしまうような学級があったりとか、そういった中で果たして社会性を養うとか、そういう観点からどうなのかなという向きもありますけれども、いずれにしても人数がそろふことよってのメリット、さらにはその中で例えば習熟度別の少人数指導を適宜取り入れて、それぞれしっかりと個に応じた指導をしていくという、これからさらにそうした子どもたちの学力も、心も体も鍛えられるようなそういう体制にしていけばいいのかなと非常に感じたところです。

以上、報告です。

入野教育長

それでは私のほうから、1月17日に中野区教育振興会が開催しております第6回中野区検定の結果、中野区ものしり博士になられた方の認定授与式に参加してまいりました。

今年の検定は8歳から78歳までの方、区役所の方々も参加しておりました。その中の方にお話を聞きましたら、北中野中学校の生徒さんが何人も、校長先生のお声がけだとは思

いますけれども、受験をされていて、なかなか問題が難しいので苦戦はしたようなのですが、もっと中野区を知りたいということで、もう1回チャレンジするというお話も聞きました。

今年是一般の部門で7名の方がものしり博士になっていらっしゃいまして、本教育委員会事務局でも1人好成績で、優秀な成績でものしり博士になった課長もおりますが、皆さん頑張っていたなと思います。中野区の学校のことも今年は問題に出ておりまして、よかったなと思っております。

さらに22日には保護司会のほうで、更生保護事業関係者顕彰式典というのがございまして、そこに参加しましたところ、社会を明るくする運動の協力ということで、中野東中学校が今年表彰をされておりました。中野区の社会を明るくする運動については、各小中学校の子どもたちも参加できるような体制がとられておりますので、子どもたち自身も地域のこと、自分たちができることということで、考えるいい機会になっているかなと思いました。本当にいろいろな形で地域との連携、地域が子どもたちを見てくださっているということを感じたところでございます。

以上でございます。

それでは、委員活動報告を終了させていただきます。

続いて、事務局報告に移ります。

事務局報告の1番目、「子どもの読書環境充実の考え方について」の報告をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

子どもの読書環境充実の考え方につきまして、ご報告をさせていただきます。

教育委員会では、「中野区子ども読書活動推進計画（第3次）」に基づきまして、子どもの読書活動を推進してきているところでございます。このたび、子どもの読書環境の充実を図るため、ブックスタート事業及び地域開放型学校図書館の利用についての考え方を整理いたしましたので、ご報告をいたします。

まず一つ目がブックスタート事業でございます。目的は0歳児を養育する保護者に絵本を配布し、親子等で絵本を楽しむきっかけづくりを行うことでございます。

事業内容といたしましては、3か月児健康審査の対象者約2,500人宛てに引換券を送付し、各図書館におきまして、絵本とバッグのセットと引きかえをいたします。また、これとあわせまして、各図書館におけます小さい子向けお話会の回数を増やしたり、乳幼児向け

図書を増やすなどの取組を行いまして、乳幼児親子の図書館利用促進を図ってまいります。

開始予定時期は、令和2年10月1日を予定してございます。

二つ目が地域開放型学校図書館の利用についてでございます。目的は学校図書館の地域開放による乳幼児など子どもの読書環境向上及び学校図書館機能の充実でございます。

(2)事業概要でございます。これにつきましては、運用等につきまして一部見直しをして実施していこうという考えでございます。

表をご覧いただきたいと思います。運営形態につきましては、区立図書館の分館という位置づけで検討を進めておりましたが、これを学校図書館の位置づけとする考えでございます。

開設時間につきましては、9時から20時の想定を見直しまして、平日は13時から17時までの事業実施時など、管理運営体制がとれるときのみといたします。土日祝日及び長期休業期間中につきましては、9時から17時といたします。

追加蔵書数は5,000冊を予定しておりましたが、これを2,000冊とし、絵本や児童書などといたします。

蔵書の貸し出し及び予約図書の受け取り・返却につきましては、蔵書数や円滑な運営等を考慮いたしまして実施しない考えでございます。

なお地域開放型学校図書館の見取り図としまして、従来からの学校図書館を右側に配置しまして、今回新たに設置いたします開放用の区画を左側に表示してございます。この二つの区画を明確にした上で隣接して設置をし、活用することによりまして、学校の授業などで複数のクラスが同時に図書館を使うことができるといった効果があると考えでございます。

裏面でございます。開設予定時期は、令和2年9月にみなみの小学校と美鳩小学校、令和3年4月に中野第一小学校を予定してございます。

なおこの後に続きます学校の改築におきましても、同様の考え方で整備をしていく考えでございます。

(4)地域開放型学校図書館の一部見直しの必要性についてでございます。

一つ目が学校図書館機能の充実でございます。新学習指導要領におきまして、学校図書館の充実・活用を推進することとされました。しかしながら学校施設環境には限りがございますため、学校図書館本来の機能強化を図るためには、地域開放型学校図書館の機能や運営を見直し、低学年用図書スペースを確保するなど、教育課程や児童読書活動に利用で

きる環境を整備する必要があるというものでございます。

二つ目が乳幼児など、子どもの読書環境の充実でございます。子ども読書活動推進計画（第3次）では、子ども時代から読書に親しみ、読書の習慣を身につけることは、まさに人生をより深く生きる力を獲得することとして、特に乳幼児期の読書活動の重要性を上げているところでございます。しかしながら、外出がしづらい乳幼児の子育て家庭では、身近な通える距離で安心して絵本と触れ合う機会を確保しづらい状況であることから、身近な地域の中で子どもの読書環境の充実を図る必要があるというものでございます。

なお、この内容につきましては、昨日開会されました区議会の子ども文教委員会におきまして、報告をさせていただきます。委員会におきましては、今回のこの事業の内容を初め、見直しの理由でありますとか、また議会への報告の手順などについて丁寧に説明することなどのご意見・ご質問などをいただいたところでございます。

ご報告は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

田中委員

二つお話がありましたけれども、ブックスタート事業というのは、すごくいい事業だなと感じました。これは絵本を配るのですけれども、絵本というのは何冊ぐらいとか、そういう想定があるのでしょうか。

子ども・教育政策課長

絵本につきましては、赤ちゃん向けのものを数種類の中から2冊を選んでいただくことを想定してございます。

田中委員

ぜひ多くのお母さん方が引換券を持って図書館に行ってくればいいなという、ちょっと心配があって、これは図書館ですから、後半で説明があった、身近ではなくて少し離れた図書館まで乳幼児の3か月の健診を受けた後のお母さん方が行くというのは、なかなか難しい面もあるのかと思うので、その辺ぜひ、いい事業がなるべく浸透するように配慮していただきたいというのが一つと。

あともう一つ、よく思うのですけれども、最近テレビのコマーシャルで、絵本をお父さんが読んでいる途中で、スマートスピーカーが読むのを子どもが聞いて喜ぶという場面が随分流れていますけれども、多分今のお母さん方って、あまり本を読む習慣が多いとは言え

ないのではないかと思うので、絵本を配ったけれども、本当にお母さん方が手にとって、子どもに読んでくれるのかという部分も心配なので、せっかくなので、せつかくいい事業がより子どもたちに届くように、その後のフォローみたいなことも少し、今後ですけれども、考えていただけるといいかなと思います。要望です。

子ども・教育政策課長

まず絵本との引きかえですけれども、すぐにおいでになれない方もいらっしゃるだろうと考えまして、一定の期間を設けまして、それまでの間に図書館においでいただければという配慮をさせていただきたいと考えてございます。

また、読み聞かせ、その絵本を活用して赤ちゃんどう触れ合うのか。そうしたところも含めて、図書館の小さな子向けのお話会などで、「こういうふうに赤ちゃん向き合って絵本を活用するのいいですよ」といったような講習なども、あわせて進めてまいりたいと考えてございます。

田中委員

ぜひよろしくをお願いします。

渡邊委員

この話、とても素晴らしいことだと思います。実際に自分の診療所でも待合室に絵本が置いてあるのですけれども、子どもたちが待っているときに、お母様方が絵本を読み聞かせながら待っているという光景から、最近は携帯を渡して待っているという光景になっている。レストランでも、私の甥っ子の子どもが小さくて、一緒に食事に行ったら、ファミリーレストランで待っている間、また食事している間に騒ぐと携帯を渡しておけば静かになっている。これがいいのか悪いのか、なかなか、今、自分自身の中ではすごく葛藤しているところです。

その中、中野区医師会では、子育て応援団というものを毎月やっています。子育て中のお母さんをサポートしようという、その中に事業として、今回年度末が近くなりましたので、来年度の計画のために皆様からアンケートをとりました。その中に絵本の読み聞かせという企画があるのですけれども、これが意外に、そうは言いながら人気が高かった。そういった意味では、やはり今現在絵本というものがあって、これを最大限に活用する方法、それがまたもたらす効果というのをも検証しながら、こういうことはぜひやっていただきたいなと思います。

田中委員が言われたとおり、本当に素晴らしい事業になるのではないかなと思いますの

で、ぜひ充実してやっていただきたいなと思います。

私はそれ以上に、(2)の地域開放型図書館の利用の一部変更という、この柔軟な考え方が非常によかったのではないかなど。以前から私、申し上げていて、地域開放型図書館というのは、意味合いはわかると。意味はわかるけれども本当にみんなに使ってもらえるのか。何かを提供したらそれはみんなが活用して、利用してくれれば、それはそれで絶対すばらしいことなのですけれども、本当にそれが活用できるかどうか。だからその活用方法、利用方法を十分に考えていただきたいと言っていて、今回、事業概要の比較表がでているので恐らくわかりやすい質問がよく来るのだらうと思うのです。20時までが17時までになったらだめではないとか、蔵書数が少ないのはどうなのかとか、貸し出ししないのはどうなのかとかという、思いますけれども、これに関しては非常に慎重な、柔軟な対応で、こういったところで、事業実施時のみと書いてあるところもありますけれども、慎重に事を進めていく上では、非常にいいのではないかと。改めて、マイナス、ネガティブに物事を考えないで、これは非常によく考えられているなと思っております。

蔵書の貸し出しについても、貸し出せばいいというものでもなくて、利用というのはそのスペースですから、その場所を活用していただくことが最大の目的であるので、本来の図書館の意味合いとして、地域開放型図書館においては、やはりその場所をどうやって活用するか、利用するかということを考えなければいけない。ただ利便を図るものではないということもあるのかなとは思っておりますし、管理も学校図書館になることによって、学校もその一部を利用してできると。蔵書の雰囲気も、これは僕の憶測ですけれども、こういうふうに、子ども用の図書にシフトすることによって、キッズ・プラザでも使えるのではないとか、そういった意味で、多くの活用方法の可能性が広がったのではないかなと思っております。

また、これからご意見がいろいろとあるかとは思いますが、そのご意見を聞きながら、いかにこれを活用していく方法を今後検討していくという意味では、私としては非常に評価したいなと思っております。

以上です。

伊藤委員

ブックスタートについては、先行している自治体が大変多いと思いますので、そちらの検証の調査ですとか、やってみてどうだったかということの蓄積があると思いますので、随時見直ししながらよいものにしていただけるといいなと思っておりますので、よろ

しくお願いしたいと思います。

地域開放型のほうなのですが、ご指摘のように図書館の分館は分館で充実させていただいて、学校図書館は学校図書館としてこれから指導要領が変わって、より重要になりますので、このような形で充実していただけるのはとてもありがたいなと思っています。

特に長期の休業中も子どもたちが学校図書館を使えるということは、夏休みの自由研究とか、いろいろなことにも活用が広がると思いますし、読書の環境として土日も行ける、とても意味があるのではないかと思います。やってみて、いろいろなことが出てくると思いますので、随時見直していただきながら、平日の午後のみが開設時間になっている部分もあるのですけれども、これについても例えば休み時間に学校の中に赤ちゃんがいるという環境も、すごく子どもたちにとってはよい環境ではないかと思いますので、少しずつ安全な形で、いろいろなことを試みながら、よい形に変えていっていただけるとよいのではないかと思います。

以上です。

小林委員

全体的には私もいいと思いますけれども、1点質問があります。運営形態に関しては、当初案では区立の図書館の分館と位置づけて、今回は学校図書館になるということなのですが、この場合の具体的な人的な配置というのでしょうか。運営について教えていただければと思います。

子ども・教育政策課長

この地域開放型学校図書館のスペースの管理につきましては、この開設時間にそのための要員を委託で配置をして、学校図書館にはもともと学校図書館指導員が配置されていますので、そうした形で分担協力しながら運営していくことを想定してございます。

入野教育長

よろしいでしょうか。

それでは、本件の報告は終了いたします。

次に事務局報告の2番目、「南台小学校及び第四中学校・第八中学校統合新校の新校舎整備期間の延長に係る説明会の実施結果について」の報告をお願いいたします。

子ども教育施設課長

南台小学校及び第四中学校・第八中学校の統合新校、それぞれの新校舎整備におきましては、敷地内の既存擁壁を解体した上で、新たな擁壁を整備することといたしまして、それ

に伴い予定しておりました整備期間が延長してしまうこととなったところでございます。

あわせて第四中学校・第八中学校の統合新校につきましては、新校舎の供用開始時期にかかわらず、計画どおり令和3年度に統合を行うこととしたところでございます。

これらの内容につきまして、地域での説明会を開催いたしましたので、実施結果についてご報告いたします。

まず資料1ページ、南台小学校からでございます。こちらにつきましては、平日の夜間と休日の日中の2回行いました。説明会での主なご意見やご質問といたしましては、①や②のように、工期をもっと短縮できないのかといったご意見がございました。今後進めていく実施設計の中で、工事の進め方等についても検討を進め、工期の短縮を図ってまいります。

また④、⑤、⑥のご意見のように、仮校舎への通学時の安全対策ですとか、長期にわたる仮校舎の運用についてご心配の声がございました。教育委員会といたしましても、通学時の安全確保、そして仮校舎の学習環境の確保についてしっかりと取り組んでいくことを説明したところでございます。

続いて2ページでございます。⑦、⑧のご質問でございますが、学童クラブ、キッズ・プラザの今後の運用ですとか、指定校変更の考え方についてご質問がございました。学童クラブの運営については一部未定の点がございますことですとか、また指定校変更につきましても、児童の方、それぞれの個別の事情によって対応が変わることなどから、今後も引き続き必要に応じて丁寧にご説明を行ってまいりたいと考えてございます。

続きまして3ページ、第四中学校・第八中学校の実施結果でございます。こちらも同様に平日の夜間と休日の日中、2回行いました。

主なご質問・ご意見といたしましては、③のように新校舎整備が遅れるのに、なぜ第四中学校・第八中学校の統合はおくらせないのかというご質問がございました。望ましい学校運営を行うためには、計画どおりに統合することが必要であるというご説明をしたところでございます。

あわせて④、⑤、⑥、⑦、そういった点におきましては、新校舎が整備されるまでの統合校の校舎となります第四中学校、こちらの施設面でのご不安でありますとか、長い通学距離に対する負担軽減策、そしてこちらも指定校変更に関する考え方についてのご意見・ご質問がございました。

これらにつきましても、新校舎の整備期間延長も踏まえて、第四中学校の改修工事はしっ

かり行っていくこと、通学時の負担軽減については、引き続き検討を行っていくことについて、ご説明をしたところでございます。これらの件につきましても、引き続き必要に応じて丁寧な説明を行ってまいりたいと考えてございます。

報告は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、ご発言がありましたらお願いをいたします。

渡邊委員

こういったときに必ず通学路が、とても距離が遠くなって大変だというお話が必ず出てくるのですね。これは私もそう思っておりました。

今回、美鳩小学校訪問に行ったとき、学校長にこの質問をぶつけてみました。学校の中で通学路が遠いことによって何か支障が生じたり、ご家庭からご意見をいただいたことはございますかと言ったら、案外に、今までにそれがありませんと。実際に学校が始まってみると、そういったことというのは、言うほどに大きな問題になっていないというのが、私としては今回ご報告申し上げたいと思っております。

ただ、だからといっていいというわけではないので、慎重に通学路に関しては柔軟に検討する必要はあると思うのですけれども、こういった一つのご意見があったということをご報告させていただきたいと思えます。

小林委員

いろいろ貴重なご意見もいただいていると思えますので、ぜひ学校とも共有して、今後着々と進めていただければなと思っております。

以上です。

入野教育長

それでは、本報告は終了いたします。

次に事務局報告の3番目、「南台小学校校舎等整備基本設計（案）について」の報告をお願いいたします。

子ども教育施設課長

南台小学校新校舎整備基本設計（案）についての報告でございます。

南台小学校の新校舎整備につきましては、昨年4月に策定いたしました基本構想・基本計画に基づきまして、基本設計作業を進めてきたところでございます。その上でこのたび、基本設計案の取りまとめに至りましたので、ご報告をさせていただきます。

基本設計（案）は別添資料のとおりとなりますので、ご覧いただければと思います。

建築地につきましては、現在の南台小学校が建っている敷地でございます。

平面図等をあわせてご覧いただければと思いますが、新たな校舎につきましては、地上4階、地下1階建てとなります。普通教室が20室、その他音楽室、図工室などの特別教室のほか、キッズ・プラザそして地域開放型図書館のスペースを整備いたします。

こちらの南台小学校の基本設計における視点といたしましては、児童の居場所となる居心地のよい空間を適所に配置をする。そして南台小学校の特徴でもあるのですが、地域との活発な交流が今、盛んに行われている。そういった連携を、これまで以上に継続できる学校施設として整備をしていきたいと考えてございます。

校舎内におきましては、多目的な活動に活用できるスペースを各階に配置するほか、地域ですとか保護者の方の連携を一体的に行うことができる機能を整備してまいります。

具体的に申し上げますと、例えば1階の平面図でございますが、大きくエントランスをとりまして、それにつながるランチルームや多目的室で一体的に活用ができる工夫をしております。2階に参りますと、学校図書館、コンピュータ室、メディアスペース、そういったところが、大きく扉をあけることなどによって、一体的に活動ができる。そういった工夫を考えてございます。

今後こちらの基本設計（案）につきましては、地域や児童・保護者の方に向けまして、説明会を開催させていただきたいと考えてございます。

最後、今後のスケジュールでございますが、説明会の実施内容等を踏まえた上で、今年の3月に基本設計の策定を予定してございます。その後、実施設計の作業に移りまして、本年12月には実施設計を取りまとめたいと考えてございます。令和3年度からは工事に着手いたしまして、擁壁の新設工事、その後に新校舎の整備を行い、令和7年度の新校舎の供用開始を目指してまいります。

報告は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、質問等ご発言がありましたらお願いいたします。

田中委員

とてもいい雰囲気かなと、想像するに思いますけれども、この校庭の広さというのは、今までの、中野のほかの学校とかと比べて、十分な広さが確保できた状況なのでしょうか。

子ども教育施設課長

新たな校庭の大きさでございますが、まずは現状の南台小学校の、既存の校庭とほぼ同じ広さを確保いたしました。他の学校と比べましても、ほぼ標準的な広さというところで考えてございます。

渡邊委員

とてもすばらしい設計なのではないかなと思っております。自分の中で、個人的な意見になりますけれども、教室の大きさから見ていただくと、1階のエントランスの広さ。今、どこの新しいビルでも開放的に入ってきて、真正面に階段があって広いところ。新しく中野にできました帝京平成大学の校舎も、大きな階段に座って、そこのフロアでみんなダンスをしたりとか、そういう形で、階段が観客席に生まれ変わってやっていくと、そんなような、こういった入り口の活用も文化祭のときにやっていたし、そういった意味でエントランスが広いというのは、新しい建物の中のあり方として、最初から、入ってきたときから何かを感じられるような、そんな学校になっているかなと思いました。

2階なんかでも見ていただくと、階段を上ってきて、学校の中心のところにフリースペースと、二つの教室が一つとして大きく使えるようなところをつくっていて、パーティションで分けている、こんな工夫とか。学校図書館そしてコンピュータ室、地域開放型図書館がこういうふうに一体化することによって、大きなスペースとして勉強が。体育館でやっていたことがここでも展開できるような、そういったことが可能になるような、そんなことを思わせていただけるスペースになっているのではないかなと。

そういう意味では、1階に戻って、ランチルームとか特別支援教室とか、こういったところも大きく、こういったところもよく工夫されているのではないかなと。今までの学校になかった形でつくられていると。

一番最後、4階になると、準備室と音楽室と、こういったような状況でつくっていくと、ここでミニコンサートができて、バックヤードで、後ろで準備をしながら、真ん中でみんな、そこでミニコンサートが開けるような、そんな形。そんな工夫なんかが見受けられて、今までにない学校の中の活用法が見出せる。なかなか難しいけれども、未来を見られるような学校づくりが随所に考えられているのではないかなと感じられる設計だったと。私はとても気に入っております。何度も見ているわけではないのですけれども、今回見せていただいて、なかなか、限られたスペースをうまく利用しているのではないかなと。でき上がるのが楽しみな感じがいたします。

これは個人的な感想なので、一応、そういうふうに。とてもいいのではないかなと感じま

した。

伊藤委員

大変工夫をしてくださってありがとうございます。

今のお話にもありましたけれども、広いエントランスから子どもの声が聞こえてきそうとか、きっと子どもがここを走り回るのだろうなというところで、子どもの笑顔が見えるようでとてもうれしく思っています。

またフリースペースを各階にとっていただいたことで、クラス数が多くなったときに、学年での活動ということにもすごく意味があると思うのです。子ども同士がいろいろなお友達と出会えるということがあると思うので、そういう学年での活動が並行して、何学年かできるためにも、こういったフリースペース、あと実験のテラスとか、非常によいなと思いました。また音楽室のところも、音楽的にカーブになっていたりして、そういうちょっと夢のあるようなところも、子どもたちはすごく敏感に受け取ってくれると思うので、ありがたいと思いました。

お手洗いのほうもプライバシーが守られるところと、お手洗いスペースでの交流とか開放性とか、多様な性の配慮ということもあると思うのですが、ちょっと工夫もされているようなので、学校のお手洗い研究会みたいなものもありますから、引き続き検討を重ねてよりよいものをつくっていただけるとありがたいと思います。

あと1点思いましたのは、教室を四角くとりとうとすると、多分準備室が手前に来てしまったりということがあると思うのですが、特に特別教室であつたら真四角でなくてもいいかもしれませんし、学習指導要領が変わりまして、先生が一方的にお話をするような授業ではないことが想定されていると思いますので、必ずしも正方形でなくてもよいかもかもしれませんので、そういったことも含めて配置をまた工夫していただけるといいなと思いました。

特に思いましたのは、1階のところで特別支援教室の手前に倉庫があるのですけれども、特別支援教室はなるべく落ちついたところということもありますが、もしかしたらこれをひっくり返したほうがいいかもしれないですし、保健室と相談室も、もしかしたら保健室のほうが大きなスペースですので、奥のほうにあっても入り口を手前に持っていけますから、これだと教育相談室の入り口が物すごくどん詰まりになってしまっていて、子どもたちが気軽に立ち寄ることが難しくなってしまうので、ここをひっくり返していただくとか、そういう目で見えていきますと、まだ多分、もっと実際の設計の段階で、準備室と教室を入れ替えることができるかと思うのですけれども、可能なのところがあるのかもしれ

ませんので、現場の先生方のご意見なども参考にしながら、よりよいものにしていただいただけると本当にありがたいなと思いました。とても苦心していただいたと思いますので、改めて感謝申し上げます。ありがとうございます。

小林委員

これまでたびたび、これまでのいいところは継続するにしても、新しい発想でどんどん進めていただきたいという要望を重ねてきたわけですが、大分従来の殻を破ったいいものができているのではないかとまず思いました。

1点要望というか、検討していただきたいのは、4階建てで小学校であっても他の地区の学校を見ると、職員室とかそういった学校の中の管理諸室、これは2階に上げている傾向が非常に強いです。それは子どもたちさまざまなことを考えたときに、2階にそういったステーションがあることによって、両方に早く行けるという、毎日の教育活動を考えたときに、それは子どもにとってプラスになるのではないかなとは思っていますので、もう一度その辺のところをご検討いただければなと思っています。

以上です。

入野教育長

それでは、本報告は終了してよろしいでしょうか。終了いたします。

次に事務局報告の4番目、「鷺宮小学校・西中野小学校統合新校校舎等整備基本設計（案）について」の報告をお願いいたします。

子ども教育施設課長

続きまして、鷺宮小学校・西中野小学校の統合新校、こちらも基本設計（案）についてのご報告となります。

こちらにつきましても、今年4月に基本計画を定めたところでございまして、それに基づきまして基本設計作業を進めてまいりました。

基本設計（案）、また別添をご覧くださいと思います。こちらの学校につきましては、建築地についてですが、現在の第八中学校の敷地でございます。新たな校舎といたしましては、地上3階建てを計画してございます。

こちらの学校の特徴といたしましては、敷地が道路を挟んで北と南に二つに分かれてございまして、今回の計画におきましても、それぞれの地域に校舎建物を配置し、道路の上空を通路でつなぐといった計画となっております。こちらの道路上空通路につきましては、建築基準法上の許可申請が必要となるものでございます。今後の実施設計作業の中で関係

機関等と協議をして、最終的な仕様を決定していくものでございます。現在の計画といたしましては、道路上空通路、最大限極力広いスペースになるように、配慮をしてございます。

新校舎につきましては、普通教室が24室、その他音楽室、図工室などの特別教室を配置するほか、キッズ・プラザ、地域開放型図書館、こちらにも配置いたします。校舎内には、こちら也多目的に活用できるスペースを学年ごとに配置いたします。多様な学習形態や教育活動に対応できる環境といたしまして、図書室とコンピュータ室の一体的活用、そしてこの校舎の大きな特徴となると思いますが、北側敷地の校舎の2階でございます。多目的室とランチルーム、ここも廊下を挟んで一つの大きな空間としてつなげていくということで考えてございます。そのスペースには児童みんなが集まってきて、そして体育館を上から眺めるギャラリーを配置したりですとか、この学校の大きな特徴となる渡り廊下でございますが、そういったところから校庭に飛び出していける、この校舎のセンターとなる、中心となるところに、こういった特徴的なスペースを配置した計画となっております。

こちらにつきましても、地域の皆様、児童・保護者の皆様向けの説明会を開催いたしまして、その上で基本設計の策定を進めてまいりたいと考えてございます。

今後の予定といたしましては、令和3年度からこちらの工事に着手いたしまして、新校舎整備を行った上で、令和5年度の新校舎の供用開始を目指してまいりたいと考えてございます。

報告は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、ご意見、ご発言ございますでしょうか。

伊藤委員

こちらのほうも工夫をしていただいております。ぜひここまで、基本的な構想ができたところで、最後に、先ほど小林委員から職員室の位置ということはあったのですけれども、人の動線ということをもう一度お考えいただけるといいのかなと思えました。

ちょっと思ったのは、地域開放型図書館ということの考え方も変わりましたので、図書館の位置をキッズ・プラザの近くにすることが必須かどうかというところで、3階のところは普通教室になるようですので、普通教室がないと人通りが少なくなってしまうということもあって、また図書館が学校の中心にあったほうが、もしかしたら使いやすいという

こともあるかもしれず、もう一度人の動線ということを考えて、アレンジを考えていただけたらと思います。

先ほど教育相談室のことも申し上げたのですが、場所は大きくて、その場所が端にあると子どもたちは、やはりそれはあんまり関係のないものだというか、端にあっているものだと思ってしまいますし、自殺予防大綱ですとか、体の栄養以上に法律でも言われるぐらいメンタルヘルスが大事なので、小学校段階ではSOSがすぐに出せる、必要なときに誰かに助けを求めて相談ができる体験というのをたくさんしてもらおうことが、今後ますます学校教育の中で重視されていくと思いますので、そういうことも含めて位置を考えていただければと思いますし、それは同様に各教室に意味があると思いますので、もう一度、動線を考えたり、平日の人の密度も考えてアレンジをまたしていただけるとありがたいなと思いました。随所に工夫をしていただきまして、まことにありがとうございます。

以上です。

小林委員

これは本報告よりも前後して全部共通しているのですけれども、普通教室の広さについてお伺いしたいのですけれども、現在の各小学校、中学校、学校によって多少違うのかもしれませんが、大体基準どおりつくっているのではないかと思います、その辺のところをちょっとご説明いただけるとありがたいのですけれども。

子ども教育施設課長

改築を行う新校舎につきましては、普通教室の広さを現状の、既存の学校の教室と比べて広く設定しています。具体的に申し上げますと、新しい教室は8メートル掛ける9メートルの広さとなります。これまでは8メートル掛ける8メートルですとか、短辺側、長辺側、どちらか1メートルずつは最低限でも広げていくという計画としてございます。

小林委員

これは小学校、中学校とも共通してのことですか。

子ども教育施設課長

共通してでございます。

伊藤委員

そのことで私も、前回、美鳩小学校に行かせていただいて、改めて認識したのですけれども、1メートル大きくなるということでよかったと思いますが、JIS規格の机というのが多くなっていて、幅が昔の机よりも大きいので、それが何列か並んだときに、6列は並ぶ

と思いますから、6掛けるJ I Sで大きくなった分は必ずスペースが広がるので、それが横幅プラス1と考えないと難しい部分もあるのかなと。

もとより、机をこれまでのように並べるのかという根本的な問題もあって、従前のような並べ方をしている学校は、むしろ全国的には少ないのではないかなと思っていますので、コの字型に並べるとか、そういったことも多いので、必ずしもそれにとられる必要はないと思うのですが、ただ論理上、机一つ一つがかなり大きくなっているので、そのことも含めてスペースをうまくとっていただけるとありがたいなと思いました。机の大きさもまた時代に伴って変わるかもしれませんが、そういうことを思いましたので、よろしくお願いいたします。

渡邊委員

非常によく工夫されていると思います。今回もいろいろな工夫をしていただけたのかなと。そういった意味では、学校の顔である入り口から大きくとっていただいて、1階のエントランスはきれいにとられていて、とてもいいのではないかなと。

それと、非常にすばらしく感じるのは、2階の平面図にある渡り廊下です。渡り廊下はどんなかなと誰もが思うのですけれども、この図面を見ているだけだと、読み取れないと思うのですけれども、この広さをかなり広くとって、大階段になっていて、ショッピングセンターなんかにいるときも、どちらかという空中散歩のようなスペースぐらいに感じ取れるぐらいの広さがあるのではないかと。ですからこういったものをもし説明するときには、この図面よりもパースをつくって見ていただけると、みんな「ああ、いいじゃないか」と、工夫を目で感じ取ってもらえるのではないかなと。これぐらいの大きなスペースで大階段につながって、子どもたちが走って、廊下を走ってはいけないのですけれども、走って飛び出していくような、そういうようなイメージ。逆にいうと、災害時も安全に避難ができる。どちらにも避難が可能なような、そういったうまいスペースをとられて、工夫されているのではないかなと感じ取れます。随所にいろいろな工夫があって、今言われたように、教室の配置その他等の部分はあるかとは思いますが、これについても、私としてはとても評価したいと思っております。ありがとうございました。

伊藤委員

前にこの学校に、今の第八中学校に参りましたときに、子どもたちからの宿題として、校庭の三角のところをどうにかしてほしいと言われていて、今、三角のところを確認したのですけれども、もしかしたら小学生ですのでジャングルジムとかのぼり棒とかが少し森の

中に入っている。下を工夫して、今、のぼり棒やジャングルジムは落ちてでもいいような、同じ人工の床材でも違うものがあると思いますので、そのことと、木の生態との相談があるかもしれませんけれども、こういうふうに直線にしなくても、もしかしたらアスレチック的に少し木のほうに寄せていただいたりして、なるべくスペースをうまく使えるようにしていただいてもいいのかなと思いました。校庭の三角の部分の利用ということです。よろしく願いいたします。

入野教育長

よろしいでしょうか。

それでは、この報告は終了いたします。

次に事務局報告の5番目、「第四中学校・第八中学校統合新校校舎等整備基本設計（案）について」のご報告をお願いいたします。

子ども教育施設課長

続きまして、第四中学校・第八中学校の統合新校新校舎の基本設計（案）についてのご報告でございます。こちらも同様に別添の基本設計（案）をご覧くださいければと思います。

こちら建築地は、現在の美鳩小学校の敷地でございます。新たな校舎につきましても、現在の校舎と同じく3階建てとして計画してございます。新たな中学校の大きなテーマといたしましては、しっかり学習環境を整備することはもちろんそうなのですが、校庭ですとか屋内運動場、体育館を最大限確保した上で、体力向上や健康にも着眼した上で、学校施設として整備をしていきたいと、そういった思いで作業を進めてまいりました。

具体的に1階の平面図等からご覧くださいければと思います。先ほども申し上げましたように、こちら体育館が非常に特徴的でございます、大きくとってございます。バレーボールコート、バスケットボールコート、2面が配置できる広さとなっております。そのままグラウンドのほうにも、引きガラス戸でそのまま出入りができる形として考えてございます。そのほかにも武道場を整備してございますし、グラウンドのほかにサブコートといたしまして、テニスコートを敷地の北西側にも配置いたしました。

普通教室といたしましては、全部で22室、そして音楽室、美術室、技術室、そういった特別教室も配置するほか、地域開放に利用できるクラブハウス等も整備いたします。

2階には図書室とコンピュータ室がございまして、こちらは北側に配置をしてございますが、この上部は吹き抜けとなっております、生徒の方がしっかり読書できる、そういった雰囲気づくりにも注力してきたところでございます。

こちらにつきましても、地域や生徒の保護者の皆様に向けての説明会を開催したいと思っております。そちらでのご意見も踏まえながら、最終的な基本設計の策定を今年の3月に行ってまいりたいと考えてございます。その上で実施設計作業を今年の年末に向けて取りまとめを行っていき、令和3年度から、こちらも擁壁工事がございますが、新校舎の整備に着手したいと考えてございます。

新校舎の供用開始時期につきましては、最短でも令和7年度以降ということで想定してございますが、東京都が近隣で実施してございます河川改修工事、そして都営住宅の建て替え工事による影響もございますので、そういった影響が最小限にとどまるよう、引き続き東京都とも協議を重ねてまいりたいと考えてございます。

報告は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、ご発言がありましたらお願いいたします。

渡邊委員

最初に見ていただいて、説明があったように、大きな体育館そして結構大きな校庭、武道場、そしてサブ校庭、テニスコート、非常に敷地を有効に利用して、いかにも運動その他等が十分にできるような特徴ある学校づくりという意味では、一つこういった学校ができる、特徴ある学校づくりの中で、体力向上を目指した学校づくりとか、何かもう少し、今言いましたのは一例ですけれども、そういった形に、よくできるような、そういったものがまたここにも工夫されていますし、取り込んでもらっているのではないかなと思いました。

これについても、期間は延びてしまいましたけれども、楽しみにしたいなと思っております。

田中委員

細かいことなのですが、今ちょうど感染症とかという話が出ていますけれども、平面図を見ているとトイレ以外にも手洗いというのが廊下にありますけれども、学校の規模として生徒たちがこまめに手を洗ったり、うがいをしたりということが出来るぐらいの状況なのでしょうか。

子ども教育施設課長

手洗い等を初めとした設備の配置、個数につきましては、想定している利用者数に見合った数をしっかりと配置する計画となっております。

伊藤委員

中学生になってくると、体を動かすということがとても大事になってきますし、体も大きくなってくると、体を動かすのに大きなスペースが必要ですので、こういった学校は魅力があるのではないかなと思います。本当にありがとうございます。

あと思ったのは、多分職員室のところが広くとられているので、そこで今度中学生になると個別に先生と相談をしたり、いろいろな悩みを先生と考えたり、教科の指導、補足してもらったりということがあると思いますので、恐らくこのスペースのところに子どもと先生が少し談話できるようなスペースがとられるのかなと思うのですが、そういった先生方と子どもの関係の、発達的な変化も踏まえた設計をお願いできるといいなと思いました。

そう考えると、進路相談室がここでもいいのかなとは思いますが、これからの何十年間を考えたときに、厚生労働省の報告書とかの内容もずっと変わってきて、結局終身雇用ではない自分のキャリアプランを自分で生涯考えていかなければいけないという時代を生きるということは、もう当然予想されますので、自分たちの進路をちゃんと自分のものとして、学校の中心的な課題として考えていくということがありますので、ここがいいのか図書室に近くして、自分で職業について調べながら考えていくということ、先生と相談するものなのか、子どもたちが自分で自主的に、自分の世界を広げながら考えていくものなのか。そういったコンセプトもどこに教室を置くかということで、暗黙のうちに子どもに伝えることになると思いますので、このあたりも考えないといけないのかなと思いました。

同様に生徒会室も、先ほども気になったのですが、生徒会室は子どもたちが自主的に、自治的に動いていく拠点となるものだと思いますので、ぜひそういった活動もこれからの学校ということを考えたときに、教科活動だけでなく、再び持続可能な社会に向けて子どもたちの自治活動ということが重要になってくると思いますので、技術準備室を奥にやって生徒会室が来るのか、あるいはここが階段なので生徒会室がここにあったほうがいいのか、にわかにはわからないのですが、そういった観点も大事にさせていただけたらと思います。

あと最後に教育相談室は、専門なので気になってしまうのですが、中学生になるとどうしても学校に一時期行けない、そして復帰するといったときに、教室にはすぐには行けないのだけれども、相談室とか中間的な場所で慣らしといいますか、そこで少し過ごしてだんだんに友達との触れ合いを広げていくというお子さんはたくさんおられると思います。そうした場合に教育相談室がこういう感じで1カ所だと、お母さんの相談をしているときに慣らしで来ている子はどこにいればいいのだということになってしまっていて、もし

よろしければこのスペースを例えば半分に区切れて、二つ入り口があるとか、何かちょっと工夫をしていただくことで、そういったいろいろな使い方、少人数指導教室もその前側にあるので、そういった形で使えないかもしれませんが、保健室とつないでいただいてもよかったので、またさらにそういった小部屋、先生方とじっくり話せる場、自分で調べる場、そういったことが必要になる中学生ということを考えて、さらによくしていただくとありがたいです。

川のところの補強から都営住宅のこととかから、いろいろなことを考えていただきながらこういう作業をしていただいている、まことにご負担で申しわけなく思うのですけれども、本当にありがたいと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

小林委員

基本設計というよりも、運用上のことでお願いしたいのですが、これまでも何度も私、申し上げてきましたけれども、例えばコンピュータ室と図書室については、図面の上でも一体化してメディアセンターという表記にするとか、それから各階に教材室が設けられているのです。教材室は必要なのですけれども、場合によっては廃棄すべきものが残されてほとんどデッドスペースになっているというケースも結構多く見受けられます。以前からお話ししているように、それぞれの階に教材室が複数カ所あったりもするので、できればバックヤードと、名前はどうでもいいですけれども、前々からお話ししているように、例えば各教室に雑巾を干したりとかそういうことではなくて、用具もそういったところに置くとか、そういうスペースをしっかりと、名称から図面の上からも落とさないでいかないと、従来の形でやると同じような形でということになりますので、ぜひそのあたりご配慮いただければありがたいと思います。

入野教育長

よろしいでしょうか。

それでは、本報告は終了いたします。

次に事務局報告の6番目、「中野本郷小学校校舎等整備基本構想・基本計画（案）について」の報告をお願いいたします。

子ども教育施設課長

中野本郷小学校でございます。こちらにつきましては、改築を予定してございまして、これまで改築推進委員会等での議論も踏まえながら検討を進めてきたところでございます。この度、中野本郷小学校の校舎等整備基本構想・基本計画（案）を取りまとめましたので、

ご報告をいたします。

別添の基本構想・基本計画（案）をご覧くださいければと思います。まず1ページからでございますが、整備スケジュール予定を示してございます。令和4年度から校舎の改築工事に着手いたしまして、工事は約2年半の期間を想定してございますが、今後実施する基本設計作業の中で工期短縮策の検討も進めてまいります。工事期間中は旧向台小学校、現在の中野第一小学校でございます。こちらを仮校舎にすることを予定してございます。

ページ進みまして5ページをお開きいただければと思います。新校舎整備の基本的な考え方でございますが、新校舎の計画づくりといたしましては、まず(1)にございますように、中野区としての基本構想、教育ビジョン（第3次）、そういったものに基づくものでございますが、(2)から示してございますように、中野本郷小学校としてのコンセプトをもって今後進めていくものでございます。大きく三つのコンセプトを設定いたしまして、子どもたちがのびのび気持ちよく過ごせる学校としての整備、自然教材園（グリーンガーデン）を活かしたみどり豊かな学校として整備、地域の活動拠点となる親しみの持てる学校として整備としてございます。それぞれが中野本郷小学校の特色を示しているものではございますが、最大の特徴ともいえますのが、2点目のグリーンガーデンと捉えているものでございます。

在校生の方や、校長先生方のお話を伺うと、このグリーンガーデンは単なる植物園のようなものではなく、小動物でありますとか、畑や水田の収穫体験をきっかけとした地域の方々との交流、そういったことも含めると、非常にさまざまなことが学べる場であるとお伺いしてございます。この空間の持つ、グリーンガーデンの持つ力を新校舎整備においてももしっかり最大限に取り込んでいきたいと考えてございます。

その他のページにおきましては、新校舎整備に当たっての基本的な方針を示してございますが、具体的には11ページ以降が平面の考え方でございます。

今回の基本計画（案）といたしましては、新校舎は地上4階建てといたしまして、予備教室も含めて普通教室は18室配置したいと考えております。そのほかにキッズ・プラザ、地域開放型図書館のような機能も配置するものでございます。屋内運動場は校舎の2階、プールにつきましては屋上に配置する計画となっております。

先ほども申し上げましたように、グリーンガーデンへのアクセスのしやすさ、そして現状のグラウンドのほうともシームレスにつながられるような計画を目指してまいりたいと考えてございます。

今後のスケジュールといたしましては、まずこちらの案につきまして、区民の方との意見交換会を行います。その先のスケジュールといたしまして、3月末に基本構想・基本計画の、案をとったものを策定したいと考えてございます。令和2年度、令和3年度の2カ年をかけまして、基本設計そして実施設計を行いまして、令和4年度からの工事着手を予定しているものでございます。

報告は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、ご発言がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、本報告は終了いたします。

次に事務局報告の7番目、「(仮称)総合子どもセンター等の検討状況について」です。

本日は児童相談所設置調整担当課長の半田課長に出席をお願いしております。

それでは報告をお願いいたします。

児童相談所設置調整担当課長

「(仮称)総合子どもセンター等の検討状況について」、資料に沿ってご報告申し上げます。

区では子ども期から若者期の本人や家族における課題についての専門相談、支援、措置、家庭・社会復帰までを総合的に実施するため、児童相談所機能を含む(仮称)総合子どもセンターについて令和3年度の開設に向けた準備を進めてございます。(仮称)総合子どもセンターにつきましては、中野東中学校、教育センター、図書館との複合施設になります。複合施設は地上10階建てで、大まかな配置といたしましては、中学校が1階から5階、(仮称)総合子どもセンターが3階から6階、図書館は7階から9階、教育センターは10階を計画してございます。

1、業務開始日でございます。(仮称)総合子どもセンター及び教育センターの開設日につきましては、令和3年11月29日を予定してございます。

なお児童相談所機能につきましては、分掌整備スケジュールなどの関係から令和4年2月1日を予定してございます。

2、(仮称)総合子どもセンターの機能でございます。(仮称)総合子どもセンターでは、地域の関係機関との連携強化を初め、地域資源を最大限に生かし、子ども・教育に係る専門性の高い相談支援・指導・措置等、切れ目のない支援等を迅速、的確、総合的に展開してま

います。また対応事例や課題を持つ子ども・若者をめぐる環境の変化等の分析、検証を行い、ノウハウを蓄積するとともに、課題を持つ子ども・若者や家庭に係る対応方針の提案を行うなど、関係機関や区の関連部署の対応力強化を支援してまいります。

機能につきましては、(1)総合相談、(2)児童相談所・虐待等専門相談、(3)若者支援、(4)発達支援施策調整、(5)特別支援教育、(6)就学相談、(7)教育相談といったものを予定してございます。なお教育相談につきましては、教育センター機能となります。

最後に(仮称)総合子どもセンターの機能イメージを添付してございます。統合相談窓口を入り口といたしまして、関係機関とも連携しながら専門相談、支援・措置などを行ってまいります。

ご報告は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、質問等ご発言がありましたらお願いいたします。

伊藤委員

三つほどございます。一つは、今、イメージという図を拝見しています。そうした場合、左端のほうにリスク高低と、それを概念的にモデルとして示しているのでしょうか、三角形のものがございます。これを拝見すると恐らくハイリスクの方のための総合子どもセンターだという位置づけに比較的なっているのかなと思うのですが、精神保健センター等々も今日的にはユニバーサルプリベンションといいますか、この図でいう一番下のところ、広く一般の子ども、子育て家庭全員に向けたさまざまな支援の拠点という考え方に移り変わってきていると思うのですね。これですとそういう形ではなくて、リスクが大きい人、またはもう既に何かかわりが必要な、昔の言葉で言えば二次予防、三次予防、今どきで言えばもうちょっと違う言い方すると思うのですけれども、そういった方々のものという形の図になっているように思うので、そのあたりのところが大丈夫かどうかというところが一つ、心配になりました。現代的な考え方に基づいて、予防ということをきちんと捉えたコンセプトがあるのかどうかということです。

それから2点目は、若者支援が総合子どもセンターの中に入っているのですが、若者支援は39歳までぐらいかなと思うので、就労のことですとか、相当な広がりがあると思うのです。とても大事だと思いますし、乳幼児期から39歳まで見てもらえるのであれば、40年近く見てくれるということで大変ありがたいことだとは思いますが、その一方で非常に違った要素も含まれてくるものなので、その兼ね合いをどうしていくのかということも、

どう考えていただけているのかなと思いました。

それから特別支援教育が総合子どもセンターのほうに入っていて、教育センターが外側に出ているのですが、特別支援教育は教育でございますので、この辺の区分というのもどうなっているのかと思いますし、等々見ていきますと、まだ申し上げたいことはあるのですが、とりあえず時間がないので、大きくその3点思いましたので、よろしく願いいたします。

児童相談所設置調整担当課長

まずこちらのイメージ図のほうでございますけれども、おっしゃるとおり児童相談所機能につきましては、死亡・生命の危険等リスクの高い方を想定してございますけれども、（仮称）総合子どもセンターにつきましては、あくまで総合相談という窓口を設けておりますので、こちらに書いてございますとおり、通所、在宅による支援。また子育て支援情報が必要な方につきましても、総合的な相談窓口としてイメージのほうをしております。

また中野区のほうでは、すこやか福祉センターのほうで、現在地域でのサポートを行ってございますので、そういったすこやか福祉センターのほうと連携しながら、委員おっしゃった精神保健福祉センターとも連携しながら、ご家庭とかお子さんに対する支援を行ってまいりたいというイメージでございます。

また若者支援についてですけれども、若者支援につきましては委員おっしゃるとおり39歳程度までを想定してございます。こちらにつきましては今現在、すこやか福祉センターで引きこもり支援なども行っておりますけれども、そういった事業をベースに、こちらの（仮称）総合子どもセンターで果たすべき機能を整理いたしまして、小さいお子さんから39歳の若者まで、トータル的に総合的に支援できるような体制での整備を検討しているところでございます。

最後に特別支援教育の部分でございますけれども、こちらにつきましては、矢印のほうがつながっておりませんが、特別支援教育に係る制度的な調整とか、そういったものにつきまして、こちらの総合子どもセンターの内部ということで、組織としては今、位置づけをしてございますけれども、当然、教育相談、そういうところは連携して今後、進めていきたいと考えてございます。

伊藤委員

児童相談所にいたしましても、現在というか、ここ何年もですけれども、児童虐待ということがあって、生命のリスクと結びつきやすいかもしれませんが、本来は高度なリスクと

いうことであって、生命の危険ということだけでもないと思うのですね。ですので、申し上げたかったこととしては、今、すこやか福祉センターでしてくださっているとは思いますが、さまざまな広い予防ということについても高度なことが必要、あるいは高度な知識をもってきちんと、予防もそうですし、ヘルスプロモーションをしていくことに世の中変わってきていると思うので、そのことを考えて、そのことがはっきりわかるようにしていただけるといいのではないかなということですので。

あと若者も、それだったら子どもセンターなのかなみたいな。若者センターなのか、子どもセンターなのかみたいなこともありますし、もう少し抜本的に考えていただけるとありがたいなと思います。

以上です。

入野教育長

ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、本報告は終了したいと思います。

その他事務局から報告はございますか。

子ども・教育政策課長

令和元年12月20日、第36回定例会でご協議いただきました中野子どもと教育を守る区民の会から提出されました中野区10か年計画の見直しについての陳情につきまして、12月25日付で回答をいたしましたところ、令和2年1月17日付で同会より中野区教育委員会教育長宛てに陳情への回答についての質問書が提出されました。

これにつきましては、これまでの教育委員会での協議等の内容を踏まえまして、事務局から回答させていただきたいと考えてございますので、ご報告をさせていただきます。

以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、質問等ご発言がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、最後に事務局から次回の開催について報告願います。

子ども・教育政策課長

次回の開催につきましては、1月31日金曜日10時から当教育委員会室にて予定してございます。

以上でございます。

入野教育長

それでは、以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、教育委員会第3回定例会を閉じます。

ありがとうございました。

午前 11 時 46 分閉会